

水俣

◇水俣病に関する政府見解（全文）

一、水俣病の本態とその原因

水俣病は水俣湾産の魚介類を長期かつ大量に食することによって起こった中枢性中枢神経系疾患である。その原因物質はメチル水銀化合物であり、新日本窒素水俣工場のアセトアルデヒド酢酸設備内で生成されたメチル水銀化合物が工場排水に含まれて排出され、水俣湾内の魚介類を汚染し、その体内で濃縮されたメチル水銀化合物を保有する魚介類を地域住民が食することによって生じたものと認められる。水俣病患者の発生は昭和三十五年を最後に終わっているが、これは三十二年秋に水俣湾産の魚介類を食べることを禁止したことや工場の廃水処理施設が三十

五年一月以降整備されたことによるものと考えられる。

なお、アセトアルデヒド酢酸設備の工程は本年より操業を停止した。

（注1）以上の見解は、昭和四十年度の公害調査研究委託費によってとりまとめられた。熊本大学医学部水俣病研究班が編集した「水俣病」と、昭和四十一年度の公害調査研究委託費により熊本大学、熊本県、水俣市に委託して行なわれた水俣工場の水銀環境汚染調査の結果による。

（注2）水俣工場に関してメチル

ル水銀を証明したのは、アセトアルデヒド設備の精留塔排液、同集水溝排水および沈殿物、旧酢酸ピット排水溝出口に沈殿した泥土、ガス化排水路の水ゴケおよび八幡プール泥土であった。

二、水俣病のこれまでの経緯と今後の措置 ①経緯 イ、水俣病については厚生省は三十一年以来、その原因究明と対策にあたる

とともに、食品衛生調査会に水俣食中毒特別部会を設け、慎重に調査、審議した結果、三十四年十一月に厚生大臣に対してその答申が提出された。また患者に対しては三十三年以来、県、市と協力して患者の医療対策を進めてきた。

ロ、三十四年十二月新日本窒素肥料株式会社と患者グループとの

間で民事上の和解が成立している。

ハ、三十五年二月、政府全体としての総合的見地より水俣病の原因究明と対策を検討するため、経済企画庁に「水俣病総合対策協議会」を設け、数次にわたる検討が行なわれた。

二、本件の最終結論に關しては、経済企画庁長官と厚生大臣の話し合いにより、直接人の健康の被害にかかわる問題なので、公害対策基本法の主務大臣である厚生大臣が行なうこととされた。

②今後の措置 厚生省は前記の本態とその原因についての見解に基づき、公害にかかわる疾患として今後次の対策を行なうこととする。

イ、（医療対策）患者の医療については公害医療研究補助金をもつて県、市と協力して措置してゆくとともに、新たに患者の社会復帰のための医療研究などを実施する。

ロ、（環境汚染防止対策）水俣地区の水銀による環境汚染防止については八月十四日付けの「水銀による環境汚染暫定対策要領」に基づいて、毎年工場排水および環境汚染について熊本県、水俣市、熊本と協力し調査、監視を実施する。

ハ、（今後の課題）厚生省としては今後すみやかに公害にかかわる紛争の処理と被害の救済制度の確立をはかるとともに、二度とこのような水銀による不幸な公害事件をひき起こすことのないよう水銀等微量重金属による環境汚染を防止するために必要な規制を検討する。

政府見解の全文

◇新潟水銀中毒に関する特別研究

究についての技術的見解(全文)

本中毒発生の原因となつた事象はきわめて複雑であり、またそれらを再現することは困難であつたが、本特別研究によつて明らかにされた諸事項から本中毒発生の態様を検討した結果は次の通りである。

一、本中毒患者は阿賀野川がメチル水銀化合物によつて汚染された結果、メチル水銀化合物が阿賀野川の川魚に直接あるいは食じ(餌)を介して蓄積し、かかる川魚(特に底せいへ棲性ニゴイなど)を常にその食習慣から多食したため発生したものである。

二、中毒は阿賀野川のいかなる汚染の形態のもとに発生したかについては、次の二通りの可能性が

考えられる。

すなわち(イ)阿賀野川が長期にわたり継続的に汚染された結果、中毒が発生したという可能性(ロ)阿賀野川が長期にわたる継続的な汚染に加え、比較的短期間に相当濃度に汚染された結果、中毒が発生したという可能性——とである。

この場合、本中毒が阿賀野川の(イ)または(ロ)いずれの汚染の形態のもとに発生したかを判断するために必要な資料はみだされていないので、本中毒発生が(イ)(ロ)のいずれによつたものかは断定しがたい。しかし、長期汚染は本中毒発生に関与しており、寄与の程度は明らかでないが本中毒発生の基盤をなしたものと考えられる。

三、前記一の(イ)に述べた長期汚染の原因としては、阿賀野川に汚染を及ぼす水銀取り扱い工場からの排水を考へることが出来る。水銀取り扱い工場としては昭和電工鹿瀬工場(現鹿瀬電工)があり、同工場のアセトアルデヒド製造工程中に副生されたメチル水銀化合物を含む排水は阿賀野川をどの程度汚染していたかは明らかでないが、長期間にわたり同川に放流されていた。

また阿賀野川に並行して流れる新井郷川河口にある日本ガス化学松浜工場でもアセトアルデヒドを製造しており、メチル水銀化合物を含む排水は新井郷川へ放流されていたが、これが阿賀野川に流入していたと考へることは困難である。

阿賀野川流域に散布されたフェニル水銀系農薬が同川に流入していたことも可能性としては考へられるが、その量はきわめて小さく、その中に含まれるメチル水銀化合物の阿賀野川の汚染に対する影響は無視しうるものと考へられる。

四、前記二の(ロ)に述べた比較的短期間の濃厚汚染の原因としては、新潟海岸鹽倉庫に保管中の水銀系農薬が新潟地盤のさい流失し、または投棄されたのではないか。あるいは、昭電鹿瀬工場におけるアセトアルデヒド製造の操業停止(昭和四十年一月)に先立つて管理の不備があり、工場排水中のメチル水銀化合物が一時的に急増したのではないかということなどが考へられるが、このような事実を裏付ける資料はない。

したがつて比較的短期間の濃厚汚染があつたとしても、その原因を資料により特定することは困難である。